

第 1 号議案

2022年度 事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日

特定非営利活動法人ならサポートワークラボ

1. 法人理念

当法人は、障害のある方や生きづらさを感じている方が、自分にあった働き方を見つけ、働き続けられるように支援をしています。また、企業等で働き続けることで、自分の能力を発揮し、周囲から認められ、社会人として成長していける支援を行います。

2. 総括

令和4年度は新型コロナ禍3年目を迎え制限等を緩和しつつ、換気等の対策は取りほぼ通常業務になってきましたが、集団感染も発生せず継続して事業運営ができました。しかし、新型コロナ禍の影響か不明ではありますが、新規利用者が減少し年度初めの4月登録者30人（生活訓練16人、就労移行14人）が1月には22人（生活訓練12人、就労移行10人）となりました。対策として、ホームページのリニューアル及び法人事業説明用資料を作成（別添参照）し、また併せて11月末に当法人としては初めて関係機関を訪問しての募集活動を行いました。新型コロナが5類に移行する方向性が発表された今年の1月から急速に利用者が増え、令和5年4月には32人（生活訓練15人、就労移行17人）と前年度を上回る利用者数となっています。ただ、ひきこもり支援の生活困窮者就労訓練事業（障害者手帳や診断のない方）の利用者は年間を通して0人でした。

経常収益（P12～13参照）においては、生活訓練・就労移行支援事業とも就職実績の増に伴い訓練等給付費の単価がアップし、利用者数減ではありましたが収入は223万円増でした。令和3年度の反省（最終収益527万円）を踏まえ、職員のベースアップと年度末一時金の増額により職員の人件費を300万円以上アップしたことで、最終的には199万円の黒字収益となりました。人件費割合は76%です。

利用者の居住地について、令和4年度は東大阪市及び京都府城陽市からの利用者があり、特に京都府南部（精華町や木津川市）からの問い合わせが増えてきたことから、しょうがい者就業・生活支援センター・あんを訪問し今後の連携について意見交換を実施しました。

また、令和3年度から奈良市自立支援協議会就労支援グループ就職促進チームとして取り組んでいる普通高校への就労移行支援事業所の周知について、令和4年7月に特別支援教育推進室主催の「特別支援教育コーディネータ連絡会」において「障害のある生徒の就労支援」に関する講義を行う機会をいただき、卒業生のひきこもり0人を目指すために福祉機関との連携が重要であると講義しました。受講アンケートにおいて15人の方から「福祉サービスをもっと知りたい」「利用を検討する必要がある生徒がいる」などの感想があり、今年の2月1日に「奈良県内高等教育機関×就労支援事業所 意見交換会」を開催し、オンライン受講も含め6校10人の教師等の参加をいただき、ぷろぼの新大宮事業所の見学と意見交換会を開催しました。ワークラボにも普通高校卒業生3人が体験を行い、2人が生活訓練の利用につながりました。ただ、今後は進路指導の担当教諭への周知も必要と考えられ、奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課高校教育改革推進係を訪問し、今後の連携について話し合いを行うこととしています。

令和3年度にBCP<Business Continuity Plan>「業務継続計画（感染症や非常災害が発生した場合であっても、利用者に対するサービスを安定的・継続的に提供するための計画）」の策定が義務化

され、令和 6 年度までの 3 年間の経過措置が設けられていることから、昨年度において研修を受講し、たたき台を作成することができました。今後職員研修等を通じて修正を重ね実効性のあるものにしていきたいと考えています。

障害福祉サービス事業においては、各事業のニーズを踏まえた訓練内容の充実・見直しを行いました。

3. 各事業報告

① 地域貢献活動 ニート・ひきこもり支援（P6 参照）

ニート・ひきこもり状態の方の相談者数は 18 人でうち 8 人が体験をして、5 人が生活訓練事業を利用しています。しかし、生活困窮者就労訓練事業利用も含む障害認定を受けていないひきこもり状態にある方の利用は 0 人でした。コロナ禍の影響も考えられますが、今まで連携のあった奈良県中和生活自立サポートセンター「生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業」の担当者が辞職されたことも影響していると考えます。奈良市の若者サポートセンター（りすなら）が奈良市社会福祉協議会に委託されたことで、問い合わせや見学者は増加傾向にありますが、まだ当施設の利用にはつながっていません。今後、話し合いを行い課題等の洗い出し及び対策を検討していきたいと考えています。

② 特定相談支援事業 わーく（P7 参照）

当法人の特定相談支援事業は、当施設の障害福祉サービスの利用者のみを対象に実施しています。しかし、当法人の担当職員の勤務日数が 1 週間のうち半日のみであるため、地域生活支援も併せて行う必要がある場合は居住の相談支援事業所の利用を薦めています。また、前々年度から課題であった利用者の増と特に就労定着支援事業の利用者（特に奈良市以外）への対応（面談と後日提出する書類へのサイン）による業務負担が増え、人員体制の強化を検討してきましたが予算的な面と適任者の発掘が難しく次年度への繰り越しとなりました。

③ 障害福祉サービス事業 自立訓練（生活訓練）事業（P6 参照）

新規利用者は 10 人（前年度 12 人）で年間利用者は 24 人（前年度 25 人）、1 日平均利用者数も 8.5 人（前年度 9.3 人）と減りました。また、生活訓練事業から就労移行支援事業への移行者は 3 人（前年度 4 人）と減っています。しかし、生活訓練事業の目的である「生活リズムを整える、活動量を上げる、ストレス耐性の自己チェックができるようにするなどの体調管理能力を高めるとともに、集中力の持続、基本的な報連相、協調性の理解促進」を図るため、「フィットネス」「ワークシミュレーション」等の訓練プログラムの充実及び見直しを行った結果、中止者は 1 人（前年度 5 人）となりました。中止理由は訓練意欲の低下によるものです。今後も利用者に合わせて自己理解と自己対処能力の促進を図り、利用者にあった進路の選択ができるように支援を行いたいと考えています。

④ 障害福祉サービス事業 就労移行支援事業（P6 参照）

新規利用者は 12 人（前年度 13 人）で年間利用者は 24 人（前年度 27 人）、1 日平均利用者数も 10.9 人（前年度 12.7 人）と減りました。しかし、中止者は 2 人（前年度 3 人、前々年度 6 人）と減少傾向にあり、就職者数は 9 人（前年度 7 人）、過去 2 年間（令和 3、4 年度）に就職した者の離職者は 0 人でした。

就労移行支援事業の目的である「自己分析、自己対処能力を身につけ、自分に合った働きを見つけ、働き続けられるための力をつける」ための訓練を行ってきましたが、発達障害の方など見て学ぶことが苦手な利用者への訓練には実践的なスキルを身に付けられる就労準備型の訓練プログラムの

導入を検討してきました。昨年 8 月に他の就労移行支援事業所（ウエルビー）が行っている「オフィスワークシミュレーション」を見学し、ワークラボ版の導入を検討して、今年の 3 月から試行的に「企画・運営グループワーク」を開始しました。毎月第三土曜日に開庁する際のイベント内容について、企画グループは企画し、運営グループが準備・運営を担当する訓練です。まだまだ試行錯誤の中での実施ではありますが、与えられた作業を行うのではなく、先を考え、調整を行いながら進める訓練内容は将来就職した際に極めて有効なものと考えます。ただ、利用者の中にはこの訓練内容が負担になる方もおられ、就労移行支援事業利用者全員の参加は難しいと考え、施設外就労（小樽食堂の清掃作業、チラシ折り、ポスティング）やワークシミュレーションなどの他の訓練プログラムとの連動性を踏まえ協同作業（役割を分担しながら）や時間を意識した作業遂行能力の向上を目指した取り組みも行っています。

オフィスワークシミュレーションとは

ウエルビー全センターにて、毎週金曜日の午前に 2 時間行っている訓練です。センターを模擬オフィスと見立てて、利用者が日々の訓練で学んだビジネスマナーや、報告・連絡・相談、PC スキルなどを活かして実戦形式で行う訓練プログラムです。所属先は「営業課」「広報課」「総務課」「庶務課」と 4 つあり、就労に向けて作業を行っています。

⑤ 障害福祉サービス事業 就労定着支援事業（P6 参照）

就労定着支援事業は就職後 3 年 6 ヶ月目で終了となります。新規利用者は 6 人で、中止者が 5 人、期間満了で障害者就業・生活支援センターに引継ぎを行った者が 3 人でした。中止者の中止理由は、会社都合が 1 人、自己都合（人間関係、体力的）が各 1 人ずつです。うち 2 人は上司や人事責任者の交代により障害者雇用への理解が変化したことによるものです。

就労定着支援事業利用に対しては、今までもワークラボが開催するイベント（2～3 カ月に 1 回）への声掛けを行い、気分転換や近況報告を受けてきました。しかし、利用者からイベントだけではなく、ゆっくり話をする場所（機会）も欲しいとの要望があり、令和 5 年 5 月から第三土曜日（午前中）を開庁日とし、2 階でイベントと行い、1 階は気軽に話ができる場所としました。

⑥ 訪問型職場適応援助者支援事業（ジョブコーチ支援事業）

ジョブコーチ支援事業は前年度からの継続が 1 人、新規 2 人の 3 人に対して実施しました。障害者職業センターの配置型ジョブコーチと連携して職場適応を高めるための支援を行っています。ただ、ワークラボの場合、就職後 6 ヶ月の間はジョブコーチ支援を活用し、その後は就労定着支援事業に移行しますが職業センターの配置型ジョブコーチとは連携を継続して支援しています。最近の傾向として雇入れ企業から、環境調整や教育指導方法について支援日以外にも助言を求められる電話が入ることが増えてきました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
就労・生活相談支援事業	①ニート・ひきこもり状態の方等に対し就労・生活に関する相談支援の実施。 ②訪問型職場適応援助者支援事業	①4月1日～3月31日 ②4月1日～3月31日	ならサポートワークラボ(奈良市山陵町)及び受け入れ企業	1人	①ニート・ひきこもり者6人(計画6人) ②支援対象者3人(計画3人)	12
社会参加事業	当該事業の実施はなし。					
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	障がいのある方に対し、障害福祉サービス提供に関するサービス等利用計画の作成を実施した。	4月1日～3月31日	わーく(奈良市山陵町)	1人	障害福祉サービス等利用者30人(計画40人)	491
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	当該事業の実施はなし。					
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	障がいのある方に対し、障害福祉サービス(就労移行支援事業)の提供を実施した。	4月1日～3月31日	ワークラボ(奈良市山陵町)	8人	障害福祉サービス等利用者69人(計画68人)	43,205
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の受託事業	障害のある方に対し、地域生活支援事業(日中一時支援事業)の提供を実施した。	5月1日～3月31日	ワークラボ(奈良市山陵町)	1人	日中一時支援利用者6人(計画6人)	0

(2) その他の事業

物品販売事業	当該事業の実施はなし。					
作業等受託事業	当該事業の実施はなし。					